

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 30 日

宮城県知事 村井 嘉浩

1 入札に付する事項等

- (1) 件名 自動販売機設置の用に供するための行政財産の貸付け
- (2) 貸付場所及び面積（設置台数） 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 貸付期間
【物件番号 2】 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで（更新なし）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 宮城県の自動販売機の設置に係る一般競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告の日から入札の日まで宮城県から物品調達等の入札参加制限措置を受けていない者であること。
- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間
ア 場所 8 に示す場所に同じ
イ 期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 2 月 9 日（月）まで
- (2) 入札及び開札の日時及び場所等
ア 日時 令和 8 年 2 月 19 日（木）午前 10 時 30 分から
イ 場所 宮城県行政庁舎 10 階 1002 会議室
ウ 郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

4 入札説明書等に対する質問書及び回答

- (1) 受付期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から令和 8 年 2 月 9 日（月）午後 5 時まで
- (2) 提出方法
一般競争入札説明書等に関する質問書を電子メール又はファクシミリで提出すること。

(3) 質問書に対する回答

質問事項に関する回答は、随時宮城県（文化財課）ホームページに掲載する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 条）第 113 条の規定により契約保証金を徴収するが、同規則第 114 条第 1 項第 3 号、第 4 号又は第 10 号の規定に該当する場合は、免除する。

6 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

7 その他

詳細は入札説明書による。

8 問い合わせ先

〒983-0851

仙台市宮城野区榴ヶ岡 5 番地 宮城県教育庁文化財課分室 担当者 庄司

電話番号：022-292-0151

電子メール：bunzaib@pref.miyagi.lg.jp

ファクシミリ：022-292-0152